

保険医療機関等の書面揭示事項

当院は保険医療機関の指定を受けています。

医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認システムを活用し患者様の診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

以下のとおり医療情報取得加算を算定しています。

初診時・・・1点

再診時（3か月に1回に限り算定）・・・1点

明細書発行体制加算

当院では、医療の透明性の向上および患者様への積極的な情報提供を目的として、領収書発行時に診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方にも、同様に明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用された薬剤の名称や実施された検査の名称などが記載されます。

※明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。

その一環として、後発医薬品が存在する医薬品については、特定の医薬品名を指定せず、薬剤の成分に基づいた「一般名処方」（※）を行う場合があります。

一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ

他の医薬品を選択しやすくなり、患者様に必要な医薬品を安定的に提供しやすくなります。

※一般名処方とは

医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分名」を処方箋に記載する方法です。これにより、供給が一時的に不足している医薬品があっても、同じ成分を含む複数の後発医薬品の中から代替薬を選ぶことができ、患者様に必要なお薬をより確実に提供できるようになります。

医療法人わたなべ会 渡辺内科クリニック